



# 第4期スポーツ基本計画の策定に向けた スポーツ審議会におけるこれまでの審議の主な経緯

## 第4期スポーツ基本計画の策定について【諮問の概要】

令和7年11月21日のスポーツ審議会総会において、河合純一スポーツ庁長官から、第4期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、令和8年度中に、第4期スポーツ基本計画を策定予定。

### スポーツ基本法改正と第3期スポーツ基本計画（令和4～8年度）中間評価

- 令和7年6月、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、スポーツ権の実質化を図り、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図るため、改正スポーツ基本法が成立。  
国、地方公共団体、スポーツ団体、民間事業者等の相互の連携・協力の下、改正の趣旨や理念を踏まえた更なる施策の推進が必要。
- 第3期計画の中間評価では、
  - ・パリ大会における日本選手団の輝かしい結果をはじめ、第3期計画に基づくこれまでの取組が一定の役割を果たしてきたこと
  - ・一方、社会が刻々と変化していく中で、新たな時代にふさわしい目標や指標の在り方を検討していく必要性が生じていること
  - ・働く世代や女性のスポーツ実施率の伸び悩み等、実績値の推移から明らかとなった課題や、アスリートに配慮した競技力の向上やインテグリティ確保等の環境整備、誹謗中傷対策、気候変動への対応や、地域スポーツにおける地域間格差の解消等、新たに顕在化してきた課題への対応が必要であることが示された。
- 社会が急速に成熟・変化していくことに伴い、スポーツに求められる役割が更に幅広く、深化しており、楽しさや喜びといった、「スポーツそのものが有する価値」だけではなく、「スポーツが社会活性化に寄与する価値」への期待が高まってきている。

### 第4期スポーツ基本計画の策定において、次の事項を中心に審議を依頼

#### 第4期スポーツ基本計画の策定について（諮問）

##### 第一 改正スポーツ基本法の理念や第3期計画の中間評価等を踏まえ、これからの時代にふさわしいスポーツ政策の在り方の提示

（踏まえていただきたい観点）

- スポーツには人々に楽しさや喜びをもたらす価値と社会活性化や課題解決、持続可能な社会の実現に貢献する価値があるという観点
- 急激な少子化・競技人口の減少、スポーツ実施環境の変化、デジタル技術の発展といった大きな変化の中、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず全ての国民がスポーツの多様な価値を享受することができ、日本社会全体のウェルビーイングが向上するという観点

##### 第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容の提示

（特に御検討いただきたい点）

- 部活動の地域展開をはじめとした、子供たちが将来にわたり豊かで幅広いスポーツに親しむ機会の確保・充実
- 年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現
- アスリートに配慮した国際競技力の向上、国際大会開催支援等、全てのアスリートが自ら持つ可能性を発揮することができる環境の実現
- まちづくりや成長産業化、デジタル技術の活用等、スポーツを通じた地方創生・経済の活性化
- 気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備や、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備
- スポーツ団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応、ドーピング防止活動等、スポーツ・インテグリティの確保

# スポーツ審議会等における第4期スポーツ基本計画の主な審議スケジュール

令和7年

- 11月 スポーツ審議会総会
- ・ 河合長官より諮問について議論を実施
- スポーツ基本計画部会
- ・ 地方公共団体、スポーツ関係団体、その他統括団体等からヒアリングを実施（計4回。全45団体。）

令和8年

- 1月 スポーツ推進会議
- ・ 関係省庁に協力依頼
- スポーツ基本計画部会
- ・ 第4期スポーツ基本計画の基本的な方針について議論を実施
- 3月 スポーツ基本計画部会
- ・ 第4期スポーツ基本計画の基本的な方針について議論を実施
- 5月・6月 スポーツ基本計画部会
- ・ 第4期スポーツ基本計画の策定について 中間報告素案・中間報告案について協議、意見交換を実施

※ 健康スポーツ部会においても、6回にわたって議論を実施

## 【今後のスケジュール】

夏頃 スポーツ推進会議（中間報告案の協議等）、スポーツ審議会総会（中間報告案の決定）

[中間報告のパブリックコメントの実施]

秋頃～ スポーツ推進会議（答申案の協議等）、スポーツ審議会総会（答申）、

→第4期計画 大臣決定・官報告示

令和9年4月 第4期スポーツ基本計画 運用開始

# スポーツ基本計画部会（第3期）における団体ヒアリングの概要

令和7年11月から12月に、スポーツ基本計画部会において、4回にわたって、地方公共団体、スポーツ関係団体、その他統括団体等（計45団体）から、第4期スポーツ基本計画に向けて現状・課題等についてヒアリングを実施。

## ◆11月28日（金）

日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本スポーツ振興センター、全国知事会、全国市長会、全国町村会、総合型地域スポーツクラブ全国協議会、全国スポーツ推進委員連合

## ◆12月4日（木）

日本スポーツ・健康産業推進協会、日本フィットネス産業協会、健康・体力づくり事業財団、日本レクリエーション協会、健康保険組合連合会、日本スポーツクラブ協会、日本中学校体育連盟、日本学校体育研究連合会、日本体育・スポーツ・健康学会、全国高等学校体育連盟、全国大学体育連合、大学スポーツ協会、全国体育系大学学長・学部長会

## ◆12月10日（水）

アジア・アジアパラ組織委事務局、東京都、ワールドマスターズゲームズ関西 2021 関西組織委員会、日本オリンピック委員会、日本パラリンピアンズ協会、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム、日本アンチ・ドーピング機構、日本スポーツフェアネス推進機構、国際協力機構、日本スポーツ仲裁機構、日本スポーツ政策推進機構、笹川スポーツ財団

## ◆12月22日（月）

日本商工会議所、日本トップリーグ連携機構、日本政策投資銀行、日本スポーツツーリズム推進機構、日本eスポーツ協会、日本武道館、日本スポーツ施設協会、スポーツ安全協会、日本医師会、日本理学療法士協会、SDGs in Sports

## ◆ 計画全体について等

### スポーツを通じた社会課題の「解決」へ

- ・スポーツ基本法が令和7年に改正され、スポーツの「振興」から社会課題の「解決」へ大きくシフトチェンジしていることを踏まえるべき。

### 関係者間の連携・協働

- ・関係省庁や地方公共団体、統括団体、民間事業者、アスリート自身、指導者等、様々な関係ものが連携・協力し、持続的な仕組みづくりをしっかりと行うという論点も重要。
- ・スポーツ庁の政策に留まらずに検討し、計画を立てることが重要。
- ・これからの時代における社会的、あるいは公的なスポーツの価値はどのようなものかを改めて検討するべき。さらに、関係者がその価値に向けてどのように連携・協働を進めていくのかが大事。

### EBPMの推進

- ・ロジックモデルの精度を高め、信頼性や妥当性が担保されたエビデンスに基づいた計画とし、社会・スポーツ環境の刻々とした変化に沿ったアジャイルな目標・指標の検討とモニタリングが必要。

## ◆ 部活動の地域展開をはじめとした子供のスポーツ機会の確保

### スポーツ団体等の基盤強化

- ・少子化に伴う環境変化を踏まえ、市町村におけるスポーツ協会等のスポーツを取りまとめている組織の強化を図る必要。

### 環境整備等

- ・体育館等の施設利活用も推進するべき。
- ・保護者の興味がなければ子供に情報が届かない。子供世代へのアプローチは、スポーツの軸だけではなく、多様な目線でアプローチする必要。

### 部活動の地域展開等の方向性等

- ・少子化が進む中、チームスポーツが体験できないような状況が顕在化。子供たちに様々なスポーツに親しめる環境を作っていく仕組みづくりが必要。
- ・部活動の地域展開等により、地域とのつながりが生まれ、スポーツをやって良かった、スポーツに親しむ機会も増えた、という好循環を生み出すべき。

## ◆ 誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現

### スポーツを通じた共生社会の実現

- ・子供たちが共生社会をつくる一員として、一人一人の違いを認め、一緒に楽しむ方法などを学ぶことも重要。
- ・共生社会の実現に向け、国民という主語も必要だが、多文化共生という観点で、日本に暮らす一人一人、という主語でも考えることで、スポーツの価値を社会に還元できるのではないかな。
- ・今後、スポーツにしかない、リアルな集まり、楽しみ、喜びの重要性はより増していく。

### 生涯を通じてスポーツを親しむ機会の確保

- ・幼児期から発達段階に応じて継続的に多様なスポーツを親しむ機会の確保が必要。
- ・大会に出場することを目的とする地域クラブ活動だけではなく、運動やスポーツそのものを楽しむことを目的としたものが増えてくると、運動の得意不得意にかかわらず、子供たちが参加しやすいスポーツ機会へとつながっていくのではないかな。

### スポーツ実施のための環境整備等について

- ・社会全体としてスポーツをすること、体を動かすことを推奨するといった動きを醸成する必要。
- ・障害のある人が気軽に利用できる時間・スタッフ配置等の環境整備が必要。
- ・スポーツ庁としてコンディショニングを含む考え方を推進する必要がある、「ライフパフォーマンス」の向上については引き続き広めていく必要。

# 【参考1】第4期スポーツ基本計画に関する委員からの主な意見概要②

## ◆ アスリートに配慮した国際競技力向上、全てのアスリートが可能性を発揮できる環境の実現

### 競技団体の基盤強化

- 競技団体の財源確保、人材獲得の課題を踏まえ、競技団体の基盤強化に向けた、国を挙げた仕組みづくりが必要。その際、関係者間が連携・協力し、持続可能な仕組みとする必要。
- 長期的には、組織として一体になっていくという考え方も検討しつつ、オリパラ同士の連携をより一層進める必要。

### アスリートによるスポーツを通じた地方創生等

- 日本を代表とするレジェンドアスリートの活動の活性化や地元との連携の促進などが、スポーツを通じた地方創生や人材育成の好循環につながるのではないか。

### 国際大会開催の意義と計画性

- 国際大会を自国で開催することには大きな意味があり、ロードマップとして言及する必要。

## ◆ 安心・安全な実施環境の整備、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備

### 気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備

- 科学的・医学的根拠に基づき、有効性と安全性を担保することが重要。
- 事故防止に向けては、現場からの事故に関するデータと事故保険等に関するデータを活用することが考えられるか。

### 人材育成・人材確保

- リ・スキリングなどについては地域での人材育成が脆弱なため、今後はオンラインも含めた形で、全国の大学等の教育機関が連携して人材育成体制を検討する必要。
- 競技団体の国際人材養成に限らず、ナショナルコーチやマネジメント人材の育成にも踏み込むべき。
- 海外協力隊の帰国隊員など、海外での指導経験を活かしながら異なる分野で新たな発想ができる人材はスポーツ界で非常に有用。

## ◆ スポーツを通じた地方創生・経済活性化

### スポーツを通じた地域・経済への貢献

- 世界ではスポーツの価値や社会貢献は経済効果につながるという認識になっており、国際的な立場でのチームジャパンの存在価値向上が引き続き必要。
- スポーツ活動がどのような投資価値を持つのかを示す必要。その際に、投資価値がスポーツを通じた連携・協働の先にあるという方向性を重要視しないと、単なる消費文化に飲み込まれてしまう恐れ。
- スポーツを通じた社会課題の解決なども含めて、最終的にはスポーツの成長産業化の推進につながることを望ましい。それが、スポーツ界全体の発展などにもつながることになる。

### デジタル技術の活用

- 国民、患者本人が、自分の医療や健康状態について把握できるようになることから、医療DXやICTを活用することも重要な視点。

## ◆ スポーツ・インテグリティ（ガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対策、ドーピング防止活動等）

### インテグリティ確保のための体制整備等

- スポーツの価値を発信しているアスリートの権利を守っていくための体制整備が必要。オリンピックをはじめとする大規模大会での誹謗中傷対策を推進する必要。
- 日本のWADA認定機関は高い分析能力を有しつつも、民間企業が母体であり、持続性の観点から脆弱性を持っているため、継続性の確保について本格的な議論をする必要。
- 医学や遺伝学等の知見を集めて、ドーピングの冤罪から選手を守る体制を構築する必要。
- ドーピング違反の疑いを受けた場合に弁護士費用等の負担から弁護士を起用できない場合もあり、プロボノ等の支援体制の整備が必要。

### アスリートへの啓発等

- アスリート自身の教育も重要。アスリートへのメディア対策指導や日本代表としての自覚や人間力についての指導はアスリートを守る上で重要。

# 【参考2】第4期スポーツ基本計画に関する関係団体ヒアリングにおける団体からの主な意見概要①

## ◆ 計画全体について等

### スポーツの多様な価値

- 健康増進だけでなく、地域活性化、観光、教育、雇用創出など、スポーツがもたらす多様な効果を踏まえた施策の推進が期待される。
- 人口減少や気候変動など社会状況が変化する中で、スポーツが社会課題解決や持続可能性にも寄与する点を重視すべき。

### 横断的・総合的な関係者間の連携

- スポーツに関する活動が多様性を増す中で、関係省庁と連携して横断的・総合的な施策の枠組みを示すべき。
- 自治体やスポーツ団体等の当事者同士のみならず、オールジャパンでスポーツを考える指針を示すことを期待。

### エビデンスに基づいた施策の推進

- 取組の効果をデータ等に基づいて適切に評価し、エビデンスに基づいて政策の重要性を示すことが必要。

## ◆ 部活動の地域展開をはじめとした子供のスポーツ機会の確保

### 地域でのスポーツ機会の確保

- 関係団体との連携や総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度、外部人材の活用等により、学校外でのスポーツ機会も整備すべき。
- 学校や地域の実情に応じた柔軟な施策の方針を示すべき。

### 全ての子供が継続できる環境整備・指導者養成

- 女性や障害のある子供もスポーツを継続できるよう、特有の課題や環境整備への対応が必要。
- 個々の子供に適した指導ができる、柔軟な指導力を持った指導者養成が必要。

### 施設の安全確保・利用拡大

- 老朽化した施設の整備等による安全管理を徹底すべき。
- 指定管理者制度等の活用による学校施設の利用拡大が求められる。

### 子供の頃からの運動習慣形成の重要性

- 子供の頃から身体を動かす習慣を付けるために、学校のみならず家庭や地域での取組等も重要。

## ◆ 誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現

### 地域スポーツ環境を支える基盤強化

- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員等の役割の明確化や、自治体との効果的な連携促進が必要。

### 「楽しさ」の視点からのスポーツの価値

- 楽しさや健康づくり等を目的として「遊び」「楽しむ」機会を創出することで、幅広い層のスポーツ参加を促すことに繋がる。

### 働く世代の健康保持増進

- スポーツが労働生産性の向上に寄与することをエビデンスベースで示し、他省庁でも連携しながら、働く世代の実施率向上に取り組むべき。
- 経営者の経営戦略としての労働環境への配慮や、従業員のヘルスリテラシーの向上の両者が重要。

### パラスポーツの振興

- 全国でのパラスポーツセンター整備、施設のバリアフリー化、パラスポーツ指導者や専門人材の配置等を進めることが必要。

### 多様な人々の参加促進

- 高齢者・外国人・女性などが持つそれぞれの課題や状況に応じた支援体制の構築や設備整備の推進が必要。
- できるものが限られる中でも参画しやすいeラーニング等の展開も効果的ではないか。

# 【参考2】第4期スポーツ基本計画に関する関係団体ヒアリングにおける団体からの主な意見概要②

## ◆ アスリートに配慮した国際競技力向上、全てのアスリートが可能性を発揮できる環境の実現

### スポーツ医・科学支援や安全・安心な環境の整備

- ・アスリートがトレーニングに専念できるよう、老朽施設の整備や、世界標準の医・科学支援体制の構築が必要。
- ・医・科学支援を強化し、健康増進や予防医療にも展開すべき。

### パラスポーツの競技力向上

- ・スポーツ指導者資格取得に際してパラスポーツも指導できるようにするなど、指導者や専門人材の戦略的な確保等が必要。
- ・裾野を広げるため、広報や施設のバリアフリー化も推進すべき。

### NFの経営基盤の強化

- ・NFの専門的な人材や財政基盤の強化が引き続き必要。

### アスリートのキャリア支援

- ・アスリートが引退後もスポーツに関わる活動で活躍できるよう、現役時代からキャリアパスを意識する機会の提供等も有効ではないか。

### 大会開催支援・レガシー継承

- ・国際大会誘致への支援や、運営ノウハウの継承が必要。

## ◆ 安心・安全な実施環境の整備、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備

### 気候変動に対応した実施環境の整備

- ・夏季の安全・安心な運動機会の確保のために、室内設備の整備や室内運動の質・量の確保等を推進すべき。
- ・スポーツ施設や大会実施の脱炭素化、環境負荷軽減が不可欠。

### 事故・怪我防止対策

- ・スポーツ事故データ等の活用による分析・予防や、競技団体・競技者への怪我防止の意識向上が必要。
- ・外部人材も活用し、施設の安全性確保の仕組みを構築すべき。

### 人材の好循環

- ・選手やボランティア経験者が地域スポーツを支える人材として活躍する場を広げるべき。
- ・各団体内に留まらず、大きなネットワーク構築が必要。

## ◆ スポーツを通じた地方創生・経済活性化 スポーツによる地方創生、スポーツツーリズム

- ・スポーツツーリズムが、スポーツで地方を活性化し価値を生む明確な切り口になる。大学スポーツによる地方創生も重要。
- ・官民連携の強化と、関係省庁との政策連携を促進すべき。

### 収益性向上とスポーツの仕組み化

- ・地域経済の活性化や資金循環を図るため、収益性の高いスタジアム・アリーナ整備やスポーツ経営人材の育成等の強化が必要。
- ・スポーツ振興に貢献する企業の社会的価値向上も重要。

### スポーツイベントの開催効果の波及

- ・観光振興や経済効果等が期待されるイベントの開催効果やレガシーの波及・継承が必要。

### DX・データ活用による地域ビジネス創出

- ・5G/VRや観戦者データ等の活用により、地方でもビジネスが生まれるような技術実装支援が必要。

## ◆ スポーツ・インテグリティ（ガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対策、ドーピング防止活動等）

### 国際的信頼の基盤となるインテグリティの強化

- ・インテグリティ政策は日本のスポーツに対する国際的信頼の基盤となるため、政策を総合的に整理するべき。

### アスリートをサポートする体制構築

- ・アスリート等への誹謗中傷対策を発展させる必要がある。
- ・ウェルフェアオフィサー等の専門人材の育成と配置が必要。
- ・パラスポーツの公平性を担保する専門人材やサポートスタッフには、それぞれの障害に合った教育を行うべき。
- ・法的な専門家がアスリートをサポートする体制構築が重要。

### アンチ・ドーピングに関する取組強化

- ・ドーピング検査・研究の実施体制構築や、国際的な議論へ継続的に参加するための人材育成が必要。